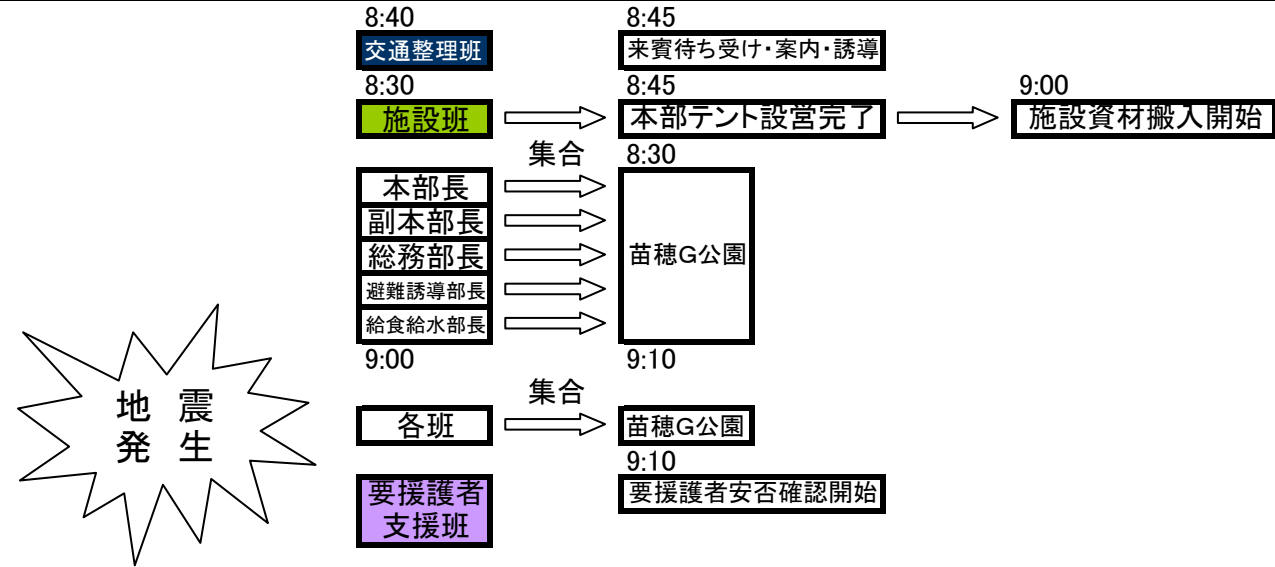


苗穂東地区災害時要援護者避難支援防災訓練 実施要領概要(全体の流れ)(案)

- ・午前9時、市内北東部を震源とするM7.3の直下型地震発生。
- ・苗穂東地区では、火災・建物の崩壊・液状化等が発生。
- ・電気・ガス・水道が止まり、電話も不通。

◎ 苗穂グリーン公園の一時避難所開設のための、自主対策本部を設立する。

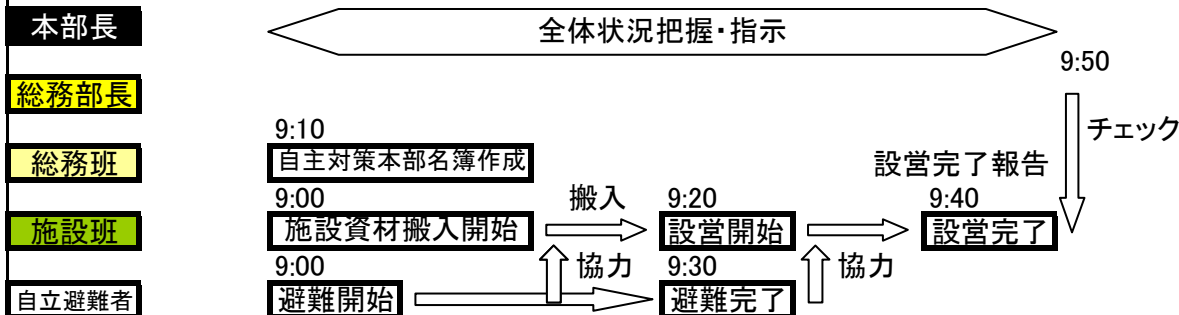


- 本部長(苗穂グリーン公園一時避難対象エリア:湯浅会長)、各部長、各班は、特に互いの連絡をしなくとも、地震発生とともに、自動的に自主対策本部が設立されることとする。
- 本部長、副本部長、総務部長、避難誘導部長、給食給水部長は、地震発生前に本部テントに集合する。
- 交通整理班、施設班と要援護者支援班を除く本部・各部・班は、一度、軍手・ヘルメット・腕章着用のうえ、一時避難所に集合する。
- 施設班は、地震発生前に公園防災倉庫から仮設テント、苗穂中央会館からテーブル・イス・毛布を搬入し、本部テント・受付の設営をしておく。
- 副本部長と交通整理班は、地震発生前に、来賓の待ち受けと駐車スペースへの案内、及び本部テントへ誘導する。
- 施設班は、地震発生とともに施設資材搬入を開始する。
- 要援護者支援班は、一時避難所に集合せず、初めから各々の活動に直接向かう。

自主対策本部設立

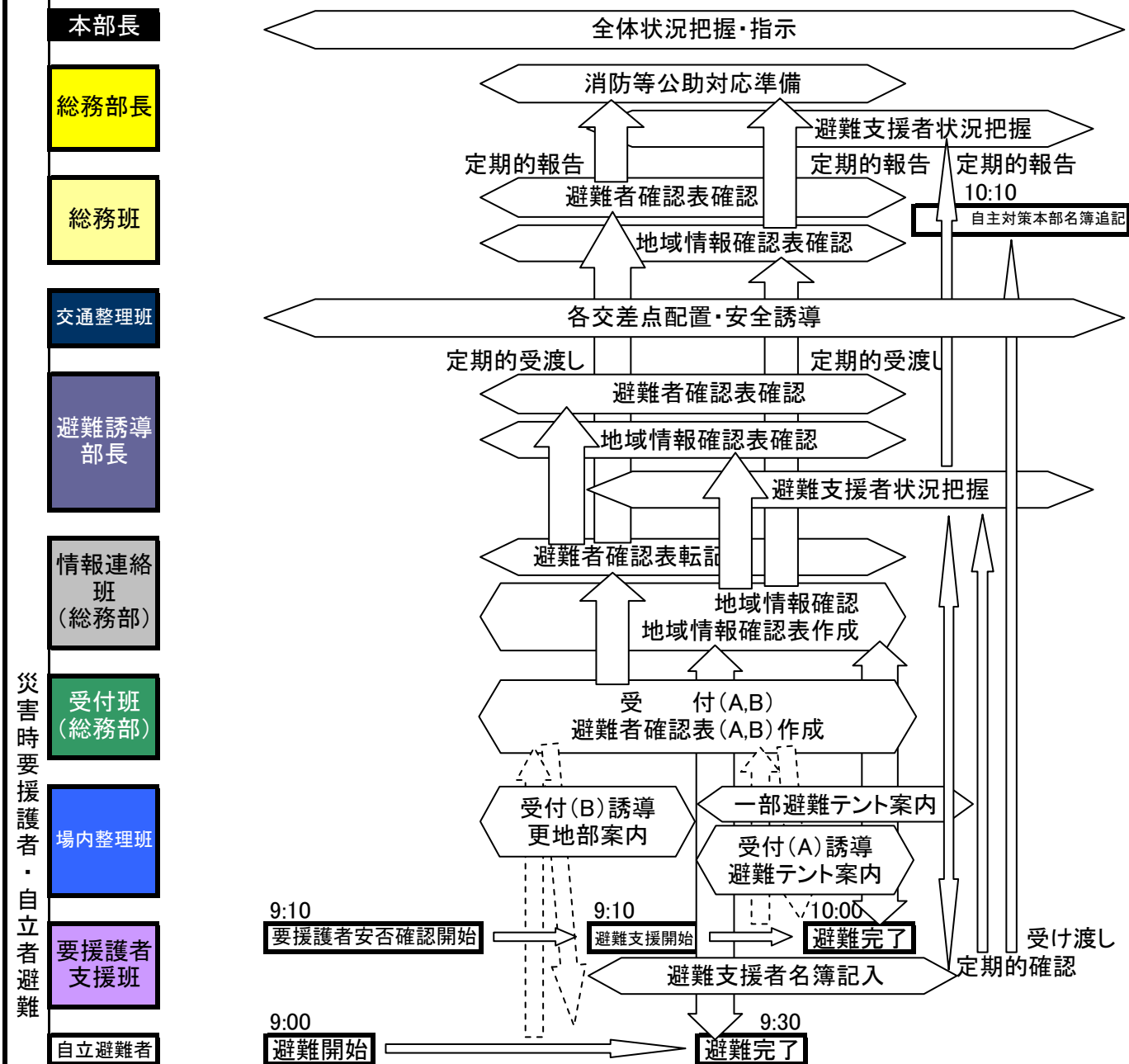
- (1) 総務部
 - ① 総務班
 - ② 施設班
 - ③ 情報連絡班
- (2) 避難誘導部
 - ① 要援護者支援班
 - ② 交通整理班
 - ③ 受付班
 - ④ 場内整理班
- (3) 給食給水部
 - ① 備蓄飲食料班
 - ② 炊き出し班

※ 本来はこのほかに、「消火班」「救出救護班」などが必要だが今回は省略。



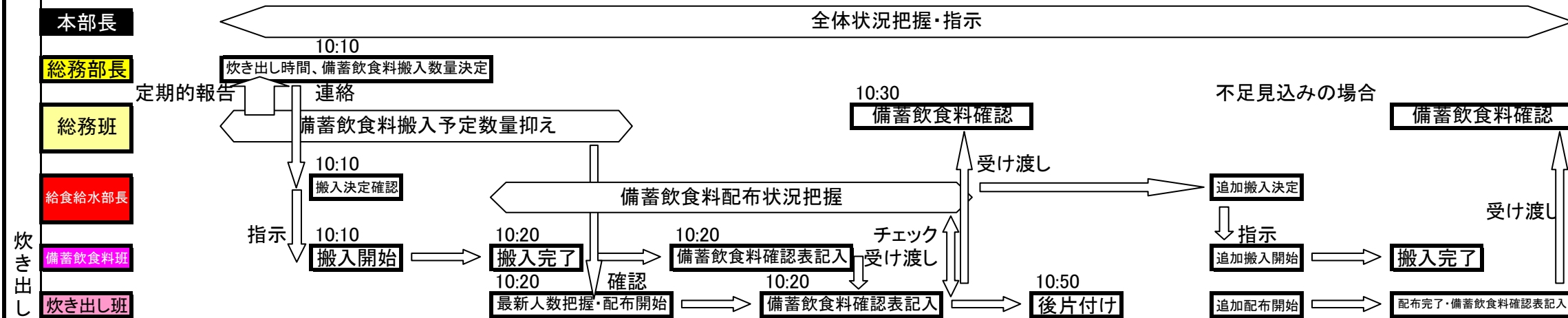
- 総務班は、自主対策本部の出席者を確認し、自主対策本部名簿に記入する。
- 施設班は、地震発生とともに、公園防災倉庫から仮設テント・カート・渡し板・ブルーシート、まちセンから毛布、苗穂中央会館からゴミ箱(段ボール箱・ビニール袋)等を搬入する。
- 施設班は、一時避難所施設をレイアウト図に基づき設営する。(避難テントの設営前に、避難者に一時待機してもらうための、ブルーシートを敷く。)
- 先に避難完了した自立避難者のうち健常者は、総務部長の要請のもと、一時避難所施設の設営に協力する。
- 総務部長は、一時避難所施設の設営状況をチェックする。

◎ 要援護者の安否を確認し、一時避難場所まで安全に避難誘導するとともに、被害状況や避難者状況の確認をする。



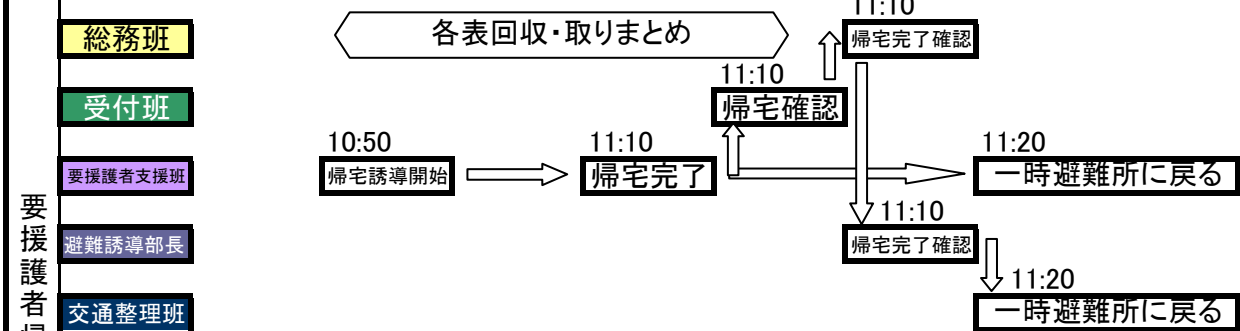
- 交通整理班は、各交差点に配備し、避難者及び要援護者支援班の避難に際し、安全に誘導する。
- 要援護者支援班は、地震発生とともに、軍手・ヘルメット・腕章着用のうえ、要援護者の家を訪問し、安否を確認する。
- 要援護者支援班は、要援護者の特性を鑑み、適切に担架等を使いながら、持ち出し品と共に、安全に一時避難場所まで避難誘導する。→ 受付Aへ
- 自立避難者は、自らの安全に注意しながら、持ち出し品と共に、一時避難場所まで避難する。→ 受付Bへ
- 場内整理班は、避難者が直接一時避難所に行かないよう、要援護者と要援護者支援班は受付Aに、自立避難者は受付Bまで誘導する。
- 受付班は、要援護者と自由参加避難者から、住所・氏名・年齢等と、けがや病気の具合を確認し、避難者確認表(A,B)に記入する。
- 受付班は、要援護者支援班から、不在の要援護者を確認し、避難者確認表(A)に記入する。
- ※ 避難者確認表とは、住所・氏名・年齢の他に、
 - ① 男女別、特別な食料が必要な高齢者、乳幼児等の数
 - ② 2次避難場所(福祉避難場所)への移送が必要な要介護者の数
 - ③ 緊急な治療が必要と判断される重傷者等の有無
- 場内整理班は、要援護者、自立避難者の中の障がいをお持ちの方、介護が必要な方、乳幼児・妊産婦の方とそれぞれの御家族を優先に、避難テント内に案内する。
- 場内整理班は、上記以外の健常者に、更地部に案内する。
- 避難誘導部長は、避難テントの状況を把握し、更地部にいる健常者から、高齢者や子供連れを優先に、避難テントに案内するよう、場内整理班に指示する。
- 場内整理班は、避難誘導部長の指示により、避難テントの収容状況に応じて、更地部にいる健常者から、高齢者や子供連れを優先に、避難テント内に案内する。
- 要援護者支援班は、要援護者の避難支援終了後、自らの本部着と体調等について、避難支援者名簿に記入する。
- 避難誘導部長は、定期的に避難支援者名簿を確認し、総務部長に報告する。
- 情報連絡班は、要援護者支援班の本部署の情報を、避難支援者名簿により確認し、同じ表2枚に転記したうえ、避難誘導部長及び総務班にその表を受け渡す。
- 総務班は、定期的に受けた避難支援者名簿により、自主対策本部名簿に追記する。
- 情報連絡班は、受付班から、要援護者と自立避難者のけがや病気の具合を、避難者確認表により確認し、同じ表2枚に転記したうえ、定期的に避難誘導部長及び総務班にその表を受け渡す。
- 総務班は、定期的に受けた避難者確認表により、総務部長へ報告する。
- 総務部長は、定期的に受けた避難者確認表をもとに、消防等の公助に対応できるように準備する。
- 情報連絡班は、直接、要援護者支援班や自立避難者から、地域内の被害状況や避難状況を聞き取り確認し、地域状況確認表2枚に記入のうえ、定期的に避難誘導部長及び総務班に受け渡す。
- 総務班は、定期的に受けた地域情報確認表により、総務部長へ報告する。
- 総務部長は、定期的に受けた地域情報確認表をもとに、消防等の公助に対応できるように準備する。

◎ 避難者(要援護者・自立避難者)及び自主対策本部メンバーへの備蓄飲食料の用意、配布、後片付けを行う。



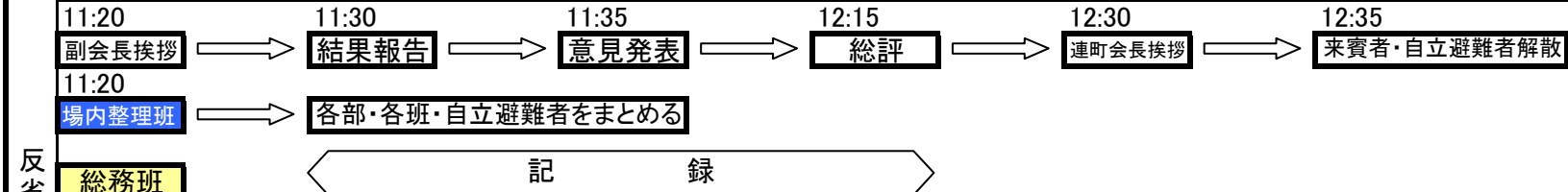
- 総務班は、避難者全体確認表と自主対策本部名簿により、備蓄飲食料の搬入予定数量を定期的に抑え、定期的に総務部長に報告する。
- 総務部長は、炊き出しの時間と備蓄飲食料の余裕のある搬入数量を、給食給水部長に連絡する。
- 備蓄飲食料班は、給食給水部長の指示により、道営第2G倉庫から、備蓄飲食料を搬出し、苗穂グリーン公園一時避難所施設まで搬入する。
- 備蓄飲食料班は、備蓄飲食料の搬入数量をチェックし、備蓄飲食料確認表に記入し、炊き出し班に受け渡す。
- 炊き出し班は、総務班から、最新の避難者(要援護者・自由参加避難者)及び自主対策本部メンバーの人数を、避難者全体確認表と自主対策本部名簿により確認する。
- 炊き出し班は、急に必要となることに備え、最新人数+10人分の備蓄飲食料を用意し、仕分けする。
- 炊き出し班は、仕分けした備蓄飲食料を、避難テントの避難者には直接配布し、その他の避難者は受付のテーブルに並んで頂いて配布する。
- 炊き出し班は、備蓄飲食料の配布数量を確認のうえ、備蓄飲食料確認表に記入する。
- 給食給水部長は、備蓄飲食料の配布状況や残数を、備蓄飲食料確認表により逐次チェックし、不足が見込まれる場合には、備蓄飲食料班に追加搬入を指示する。
- 炊き出し班は、避難テントの飲食後の後片付けを行う。(他の避難者はゴミ箱に自ら廃棄)
- 炊き出し班は、最終的に残った備蓄飲食料を確認のうえ、備蓄飲食料確認表に記入し、総務班に受け渡す。

◎ 要援護者を、安全に自宅まで帰宅誘導する。



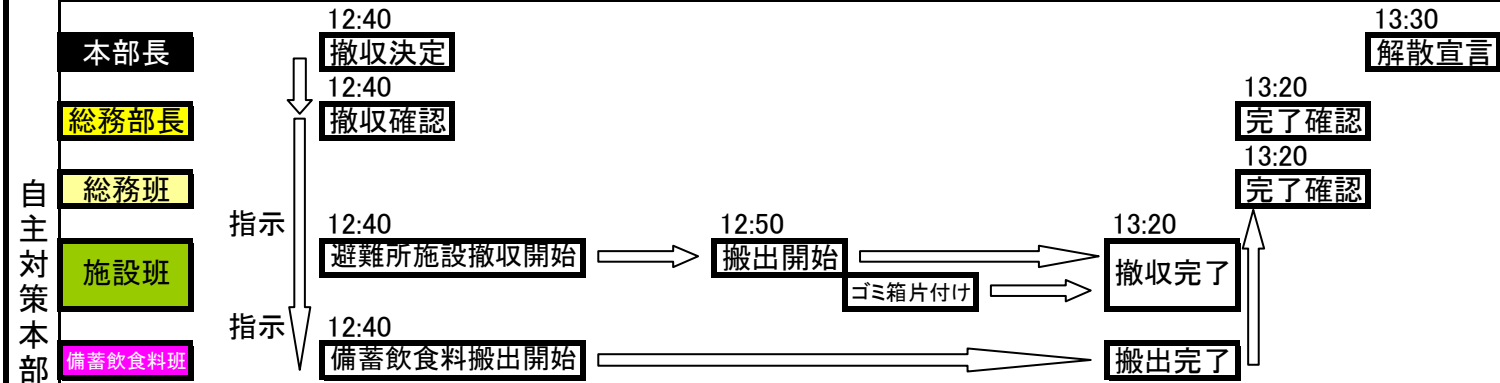
- 要援護者支援班は、要援護者の特性を鑑み、適切かつ安全に自宅まで帰宅誘導する。
- 交通整理班は、各交差点に配備し、避難者及び要援護者支援班の避難に際し、安全に誘導する。
- 総務班は、訓練中に使用した各表を全て回収し、取りまとめる。
- 要援護者支援班は、要援護者の帰宅が完了したことを、電話により受付班に連絡する。
- 自立避難者は、安全に自宅まで帰宅する。
- 要援護者支援班は、要援護者の帰宅支援完了後、一時避難所に戻る。
- 受付班は、要援護者全員の帰宅が完了したことの確認が終え次第、総務班に完了報告をする。
- 総務班は、要援護者全員の帰宅完了を、総務部長と避難誘導部長に報告をする。
- 避難誘導部長は、要援護者全員の帰宅完了により、交通整理班へ一時避難場所へ戻るよう電話で指示する。
- 交通整理班は、避難誘導部長からの指示により、一時避難所へ戻る。

◎ 防災訓練参加者より、訓練に関する気づいた点、見直すべき点などの意見をいただき、区・消防からの総括講評をいただく。



- 場内整理班は、各部・各班・自立避難者が各々まとまるよう誘導する。
- 川東副会長から、反省会開会の挨拶をいただく。
- 総務班長から結果報告をし、そのあと自主対策本部の各部・各班が、訓練に関する気づいた点、見直すべき点などの意見を発表する。
- 区(総務企画課)・消防・区(保健福祉課)から、総評をいただく。
- 総務班は、以上の全ての発言・総評を記録する。
- 湯浅会長から、反省会閉会の挨拶をいただく。
- 来賓者と自立避難者は、解散する。

◎ 要援護者の帰宅を確認したうえで、自主対策本部を撤収し、解散する。



- 総務部長は、要援護者全員の帰宅が完了した後、本部長の確認のうえ、自主対策本部の撤収を指示する。
- 施設班は、一時避難所施設を撤収する。
- 施設班は、公園防災倉庫に仮設テント・カート・ブルーシート、まちセンに毛布、苗穂中央会館にテーブル・イス・座席札等を搬出する。
- 施設班は、ゴミ箱を片付ける。
- 備蓄飲食料班は、道営第2G倉庫に、残った備蓄飲食料を搬出する。
- 施設班は、一時避難所施設の撤収全体が完了次第、総務班に完了報告をする。
- 備蓄飲食料班は、備蓄飲食料の搬出全体が完了次第、総務班と給食給水部長に完了報告をする。
- 本部長は、総務部長から、要援護者全員の帰宅完了及び一時避難施設、備蓄飲食料の撤収完了の報告を受け、自主対策本部の解散を宣言する。